根室市Ｊａｚｚ文化発信活動助成金交付要綱

（通則）

第１条　根室市Ｊａｚｚ文化発信活動助成金の交付については、根室市補助金等交付規則（昭和50年根室市規則第31号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（目的）

第２条　この要綱は、ジャズの街根室を広く全国へＰＲし、その文化的価値を遺し伝えるため、地域の団体が行うジャズ文化情報発信や地域行事等に対して、予算の範囲内において、根室市Ｊａｚｚ文化発信活動助成金（以下「助成金」という。）として交付することにより根室市のＪａｚｚ文化を地域で普及する機運醸成向けた活動を促進することを目的とする。

（助成対象者）

第３条　助成金の交付対象となる者は、根室市に居住するものが主体となって運営され、根室市内に本拠を置く団体とする。

（助成対象事業等）

第４条　助成対象事業は、ジャズの街根室の文化的価値を広く発信する活動とし、次の各号のいずれかに該当する事業とする。

（１）ジャズ文化の情報発信に関する事業

（２）ジャズイベントや地域行事に関する事業

（３）その他、市長が必要と認める事業

（補助金額等）

第５条　助成金の額は、予算の範囲内で助成対象経費の全部または一部を助成する。

２　助成金の上限は、20万円とする。

３　助成対象となる事業及び経費は、別表に掲げるとおりとする。

（交付の申請）

第６条　助成金の交付を受けようとする団体（以下、「申請者」という。）は、根室市Ｊａｚｚ文化発信活動助成金交付申請書（別記第１号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて市長へ提出しなければならない。

（１）事業計画書（別記第２号様式）

（２）事業収支予算書（別記第３号様式）

（３）団体概要書（別記第４号様式）

（４）団体規約（様式任意）

（５）団体構成員名簿（様式任意）

（交付の決定）

第７条　市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、根室市Ｊａｚｚ文化発信活動助成金交付決定通知書（別記第５号様式）により申請者に通知するものとする。

（助成事業の内容の変更）

第８条　規則第６条第１項第１号及び第２号に定める軽微な変更とは、次のとおりとする。

（１）第１号にあっては、助成対象経費の費目間における 10％未満の変更

（２）第２号にあっては、当該事業の目的に変更をきたさない場合で、その事業量又は事業費についての 10％未満の変更

（実績報告書の提出）

第９条　助成金の交付を受けた者は、対象事業が完了したとき（助成事業の廃止の承認を受けたときを含む。）は、速やかに事業実施報告書（別記第６号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて市長へ提出しなければならない。

（１）事業実績書（別記第７号様式）

（２）事業収支決算書（別記第８号様式）

（３）前２号に掲げるもののほか、事業実施が確認できる資料

（助成金の額の確定等）

第10条　市長は、前条の実績報告書の書類の提出を受けた場合において、当該報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る交付決定の内容に適合すると認めたときは、交付すべき助成金の額を確定し、助成金の額の確定通知書（別記第９号様式）により申請者に通知するものとする。

（交付決定の取消及び助成金の返還）

第 11 条　申請者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、市長は申請者に対し助成金の全部または一部の返還を命ずることができる。

（１）虚偽の申告等、不正な手段により助成金の交付を受けたとき

（２）この要綱に定める事項に違反したとき

（その他）

第12条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附　則

この訓令は、平成３１年４月１日から施行する。

別表

助成対象事業及び経費

<table>
<tr><th>助成対象事業</th><th>助成対象経費</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>ジャズ文化の情報発信に関する事業</td><td>（1）　パンフレット・ポスター・チラシ等の作成経費
（2）　ホームページ作成費
（3）　デザイン料
（4）　新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための消耗品費
（5）　その他市長が特に必要と認める経費</td><td rowspan="2">（1）　当該会計年度内に完了するものに限る。
（2）　パソコン等設備購入に係る経費、通信経費、維持管理費のための経費を除く。
（3）　国又は道から当該助成事業について補助金等の交付を受けるときは、助成金額はその額を控除して得た額とする。</td></tr>
<tr><td>ジャズ
イベントや地域行事に関する事業</td><td>（1）　パンフレット・ポスター・チラシ等の作成経費
（2）　会場借上料
（3）　講師、司会、ガイド等の謝金及び旅費
（4）　備品借上料
（5）　新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための消耗品費
（6）　その他市長が特に必要と認める経費</td></tr>
</table>

別記第１号様式

年度　根室市Ｊａｚｚ文化発信活動助成金交付申請書

年　　月　　日

根室市長　様

申請者　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

根室市Ｊａｚｚ文化発信活動助成金交付要綱６条の規定により助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

１　事業名

２　事業の目的及び概要

３　事業の着手及び完了の予定期日

着手　　年　　月　　日

完了　　年　　月　　日

４　助成金交付申請額

金　　円

別記第２号様式

事　業　計　画　書

団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１．事業名	
２．事業目的	
３．事業内容 （実施時期、場所、回数、参加予定人員等を具体的に記載）	

別記第３号様式

事　業　収　支　予　算　書

団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事業名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１　収入の部

項目	金額（円）	備考（内訳詳細等）
根室市Ｊａｚｚ文化発信活動助成金		
合　　計		

２　支出の部（助成対象経費）

項目	金額（円）	備考（内訳詳細等）
合　　計　１		

３　支出の部（助成対象外経費）

項目	金額（円）	備考（内訳詳細等）
合　　計　２		

４　支出の部総合計金額

合計１＋ 合計２	円

別記第４号様式

団　体　概　要　書

年　　月　　日

根室市長　様

１．団体の名称	
２．団体の種類	□ＮＰＯ法人　　□ボランティア団体 □地域の自治会　　□その他団体
３．団体所在地	
４．代表者の職氏名	㊞
５．事務担当者氏名	
６．事務担当者の連絡先	
７．団体の活動目的	
８．活動実績	
９．備考	

※団体規約、団体構成員名簿を添付すること。

別記第５号様式

根室市指令第　　号

助成事業者

年度　根室市Ｊａｚｚ文化発信活動助成金交付決定通知書

年　　月　　日交付申請のあった　　事業に対し、金　　円を助成する。

但し、次の事項を承知されたい。

年　　月　　日

根室市長

記

１　この助成金の対象となる事業及びその内容は、　　年　　月　　日付交付申請書記載のとおりとする。

２　この助成事業に要する経費（助成基本額）及び助成金の額は、次のとおりとする。

助成事業に要する経費	金	円也
助成金の額	金	円也

３　この助成事業に要する経費の配分は、前記交付申請書記載のとおりとする。

４　市長は特に必要と認めるときは概算払をすることができる。

５　この助成金の額の確定は、３によって配分された経費ごとに行うものとする。

６　交付の条件は次のとおりとする。

（１）　この事業の実施について、次の各号の一に該当する場合においては、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

（ア）この事業に要する経費の配分の変更（軽微な変更を除く）をする場合。

（イ）この事業の内容の変更（軽微な変更を除く）をする場合。

（ウ）この事業を中止し、又は廃止する場合。

（２）　この事業が予定の期間内に完了しない場合、又は事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

７　この助成金の交付の決定後における事情の変更により特別の必要が生じたとき、この決定の全部若しくは一部を取消し又はこの決定の内容若しくはこれに附した条件を変更することがある。

８　この事業が完了したとき（廃止の承認を受けたときを含む）は、速やかに事業実績報告書を市長に提出しなければならない。

９　次の各号の一に該当するときは、この助成金の交付の決定の全部又は一部を取消し当該取消しに係る部分に関し、すでに交付された助成金があるときは、その返還を命ずることがある。助成金の額の確定があった後においても同様とする。

（１）　助成金を他の用途に使用したとき。

この事業の執行に関し、この助成金の交付の決定の内容、又はこれに附した条件等に違反したとき。

（２）　虚偽の申請その他不正な行為があったとき。

１０　前記に掲げるものの他、必要な事項は根室市補助金等交付規則の定めるところによる。

別記第６号様式

事　業　実　施　報　告　書

年　　月　　日

根室市長　様

助成事業者　　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

事業名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　　年　　月　　日付け根室市第　　号指令で助成金の交付の決定を受けた上記事業は、　　年　　月　　日に完了したので、根室市Ｊａｚｚ文化発信活動助成金交付要綱９条の規定により関係書類を添えて報告します。

記

１　助成金振込先

（１）　金融機関名

（２）　支店名

（３）　口座種別（普通・当座）

（４）　口座番号

（５）　口座名義人

（６）　口座名義人フリガナ

別記第７号様式

事　業　実　績　書

団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１．事業名	
２．事業目的	
３．事業内容 （実施時期、場所、回数、参加員等を具体的に記載）	

別記第８号様式

事　業　収　支　決　算　書

団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事業名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１　収入の部

項目	金額（円）	備考（内訳詳細等）
根室市Ｊａｚｚ文化発信活動助成金		
合　　計		

２　支出の部（助成対象経費）

項目	金額（円）	備考（内訳詳細等）
合　　計　１		

３　支出の部（助成対象外経費）

項目	金額（円）	備考（内訳詳細等）
合　　計　２		

４　支出の部総合計金額

合計１+合計２	円

※支出の部に記載された金額の根拠がわかる資料（領収書等）の写しを添付してください。

別記第９号様式

年　　月　　日

様

根室市長

助　成　金　の　額　の　確　定　通　知　書

年　　月　　日提出のあった事業実施報告書の審査の結果、
事業に係る助成金の額を次のとおり確定したので通知します。

記

１	確定助成金額	金	円也
２	交付決定助成金額	金	円也
３	交付済助成金額	金	円也
４	返還金額	金	円也
５	精算払金額	金	円也